

～「みなとエコチャレンジ 2016」参加要領～

家庭における環境にやさしい行動を応援するため、省エネ・節電・環境イベント等への参加によりポイントをためて、区内共通商品券やみなと区民の森間伐材グッズなどに交換できる「みなとエコチャレンジ」の参加者を募集します。

1 実施期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 対象

区内に在住されている方（世帯単位での参加になります）

3 ポイント内容

対象行動	説明	ポイント
環境行動チェック	環境に配慮した行動の自己チェック ●電気・ガス・水道使用量を春・夏・秋・冬の3ヶ月ごとに記録・提出（インターネットでの参加者は、環境家計簿を確認）	100ポイント×4回
省エネ行動ポイント	当月の電気・ガス・水道使用量が前年同月比で 3%削減 (平成27年度以前からの参加者は前年同月以下に削減)	<電気・ガス> 100ポイント×12ヶ月×2種類 <水道> 100ポイント×6(2ヶ月ごと)
環境行動ポイント	環境にやさしい自発的な行動・イベントなどへの参加 ・環境課・みなとリサイクル清掃事務所・各総合支所 家庭向け省エネセミナー、緑のカーテン講習会、みなと区民の森環境学習、環境美化キャンペーン 等 ・区立エコプラザ 講座やイベント等 ・みなとエコショップでの買い物	100ポイント×12回(上限) (1人あたり7回まで) ※世帯各人のイベント等参加回数 の合計12回までがポイントとなります。
	エコマークの収集・提出 文房具等についている「エコマーク」を台紙に貼って提出	5ポイント×1枚 (1世帯200枚まで)
ウェルカムポイント	新規で登録していただいた方にポイントを付与	300ポイント
自動連携ポイント	電気・ガス(5月頃予定)・水道使用量の自動反映登録を完了した場合にポイント(インターネットでの参加者限定)	300ポイント

4 交換景品（一例）

景品名	交換ポイント数	備考
区内共通商品券(500円分)	675ポイント	区内の商店街等で使用可
あきる野環境学習への優先参加券(1回分)	500ポイント	来年度の申込時に使用可
みどりのカーテン苗2株セット (ゴーヤ・きゅうり・夕顔)	500ポイント	ゴーヤ・きゅうり・夕顔から1種類を選択
間伐材ボールペン・シャープペンシルセット	200ポイント	間伐材で作った普及啓発品

5 参加方法及び実施の流れ

インターネット利用者

※ 平成27年度以前からの参加者は自動継続されるため、ホームページでの参加登録(下記①②)は不要です。

- ① 以下の「みなとエコチャレンジ」専用ホームページから参加登録をします。
※ ID・パスワード・メールアドレス等の簡単な登録が必要です。
<http://www.minato-ecochallenge.jp/>
- ② 「みなとエコチャレンジ」専用ホームページで電気・ガス・水道使用量を自動反映させるため、東京電力の「でんき家計簿」、東京ガスの「myTokyoGas」、東京都水道局の「東京水道マイネット」のWebサービスに登録します。(専用ホームページの案内をご確認ください。)
- ③ 「みなとエコチャレンジ」専用ホームページに電気・ガス・水道の自動反映登録をします。
- ⑤ 各家庭におけるエコチャレンジを実践します。
- ⑥ ポイント景品交換申請期間(平成29年2月中旬を予定)に「みなとエコチャレンジ」専用ホームページから景品交換申請をします。
※ 環境行動ポイントがある場合には、景品交換申請をする前にポイントの合算処理をしますので、「ポイントカード」や「エコマーク台帳」、「みなとエコショップでの買い物レシート」を下記担当課まで、郵送または持参してください。(参加者にはホームページ等で別途お知らせします。)

インターネット非利用者

※ 平成27年度以前からの参加者は自動継続されるため、エントリーシートの提出(下記①)は不要です。

- ① 「みなとエコチャレンジ 2016」のエントリーシートに必要事項を記入の上、下記の受付窓口へ郵送または持参してください。※封筒に「みなとエコチャレンジ」と記入してください。
- ② エントリー受付の通知書及び詳細情報(手続き方法・結果報告書等)を参加者へ郵送します。
- ③ 各家庭におけるエコチャレンジを実践します。
- ④ ポイント景品交換申請期間(平成29年2月中旬を予定)に結果報告書及び景品交換申請書を記入の上、電力会社からの「電気ご使用量のお知らせ」、東京ガスからの「ガスご使用量のお知らせ」、東京都水道局からの「水道・下水道使用量等のお知らせ」(原本)を貼付して、下記の受付窓口へ郵送または持参してください。
なお、環境行動ポイントがある場合は、「ポイントカード」や「エコマーク台帳」、「みなとエコショップでの買い物レシート」を併せて提出してください。
※ 前年同月の使用量は、電気・ガス・水道ともに「ご使用量のお知らせ」に記載されています。

6 その他留意点

- ① 参加登録後に、環境行動ポイントカードを世帯人数分郵送しますので、環境行動ポイントの対象イベントに参加する際、必ず持参してください。(再発行はできません)
- ② ポイント景品交換申請期間は、平成29年2月中旬を予定しています。その時点で算定できないポイントや余ったポイントは来年度に繰り越しできる予定です。
- ③ 環境行動ポイント対象イベントのスケジュールや交換景品については、随時、港区ホームページや「みなとエコチャレンジ」専用ホームページ(<http://www.minato-ecochallenge.jp/>)に掲載していきます。(インターネット非利用者には、別途お知らせを郵送します。)

<受付窓口・お問い合わせ>

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

港区環境課地球環境係(みなとエコチャレンジ) TEL: 03-3578-2498